

任意予防接種事業（男子 HPV）接種費用一部助成対象期限

任意予防接種事業（男子 HPV）について、助成を受けて接種できる期限は下表のとおりです。

高校1年生相当のご年齢の方（平成22年4月2日生～平成23年4月1日生）は、令和9年3月31日までに3回分接種する必要があります。接種をご希望の場合は、期限までに接種が完了するように計画的な接種をお願いします。

| 学年 | 生年月日 | 接種期限 |
|---------|---------------------------|--------------|
| 高校1年生相当 | 平成22年4月2日生～ 平成23年4月1日生 | 令和9年3月31日まで |
| 中学校3年生 | 平成23年4月2日生～ 平成24年4月1日生 | 令和10年3月31日まで |
| 中学校2年生 | 平成24年4月2日生～ 平成25年4月1日生 | 令和11年3月31日まで |
| 中学校1年生 | 平成25年4月2日生～ 平成26年4月1日生 | 令和12年3月31日まで |
| 小学校6年生 | 平成26年4月2日生～ 平成27年4月1日生 | 令和13年3月31日まで |

※ ただし、計3回の接種途中でも本事業が終了となる場合は、本事業の終了日が助成を受けて接種できる期限となりますのでご注意ください。